

電気の供給を受ける契約の解説資料の骨子（案）

環境配慮契約法に係る基本方針（電気の供給を受ける契約について）の解説資料の骨子案を以下に示す。

1．背景と意義

- （1）省 CO₂ 型電力購入の必要性と意義
- （2）本解説資料の位置付けと使い方

2．契約方式の解説

- （1）電気の供給を受ける契約の基本的な考え方
- （2）CO₂ 排出係数
- （3）環境負荷低減に係る事業者の取組の評価
- （4）裾切り方式と入札参加要件

3．契約方法について

- （1）契約の対象となる組織
- （2）裾切り方式による仕様
- （3）標準的な手続とスケジュール

4．その他

- （1）調達者の役割
- （2）その他必要な手続

資料 編

資料 1 電気の供給を受ける契約の仕様書（例）

資料 2 電気の供給を受ける契約に必要な様式と記入例

以下に骨子案に沿って、解説資料に記述する内容を示す。

1．背景と意義

（1）省 CO₂ 型電力購入の必要性と意義

- 環境配慮契約法の目的、京都議定書目標達成計画、政府の実行計画等を踏まえ、電気の供給を受ける契約において省 CO₂ 型の電力購入の必要性及び意義

を示すとともに、もって環境への負荷の少ない持続可能な社会の構築を目指す旨記述

(2) 本解説資料の位置づけと使い方

- 調達者が環境配慮契約法の基本方針に基づく電気の供給を受ける契約を締結するための方法を取りまとめ、わかりやすく解説した資料
- 各調達者が当該契約を締結するに当たって参考となるよう、可能な限り具体的に例示し、記述した資料

2 . 契約方式の解説

(1) 本契約方式の基本的な考え方

- 電気の供給を受ける契約について基本的な考え方を示す(第 1 回 WG 資料 4 が基本)

(2) CO₂ 排出係数

- 地域ごとの事業者の参入状況を踏まえた地域別の裾切り基準を作成する意図についての解説を記述
- 温対法との整合性を踏まえ、使用する CO₂ 排出係数は温対法の算定方法によることを記述

(3) 環境負荷低減に係る事業者の取組の評価

- 新エネルギーの導入状況、未利用エネルギーの活用状況、グリーン電力証書等の事業者の多面的な取組の評価についての解説を記述

(4) 裾切り方式と入札参加要件

- 上記 (2) 及び (3) を踏まえ、具体的な裾切りの方式、入札参加要件について解説 (詳細は資料 3 参照)

3 . 契約方法について

(1) 契約の対象となる施設

- 本契約方式の対象となる施設の要件を記述

(2) 裾切り方式による仕様

- 裾切り方式の仕様の解説を記述 (追記すべき項目等)

(3) 標準的な手続とスケジュール

- 仕様書の作成、入札公告から契約までの流れと必要な事務手続及びポイントを具体的なスケジュールとともに解説

4 . その他

(1) 調達者の役割

- 特段の事情がない限り予定使用電力量は使用実績を下回らなければならない等のエネルギーの合理的かつ適切な使用に努める必要がある等調達者の役割を記述

資 料 編

資料編として本契約の仕様書（例）及び必要となる各種様式と記入例を示す。